

## 事業者向け

# 埼玉県エコサポートガイドブック 2025



埼玉県マスコット  
「コバトン＆さいたまっち」

| 補助事業                           | 補助額         | 掲載頁   |
|--------------------------------|-------------|-------|
| CO <sub>2</sub> 排出削減設備の導入に補助   | 最大 1,000 万円 | 3 ページ |
| 電気自動車（EV、PHV）、V2H、外部給電器の導入への補助 | 最大 40 万円    | 4 ページ |
| サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援        | 最大 2,000 万円 | 5 ページ |
| 食のサーキュラーエコノミー技術導入支援            | 最大 2,000 万円 | 5 ページ |
| 廃棄物処理業者の再資源化技術高度化支援            | 最大 2,000 万円 | 5 ページ |
| サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援           | 最大 750 万円   | 5 ページ |
| 省エネ・再エネ活用設備の導入を補助              | 最大 2,500 万円 | 6 ページ |
| みどりの創出・活用への補助                  | 最大 40 万円    | 6 ページ |

上記補助事業のほか、認証・登録制度や情報発信支援に関する事業なども御用意しています。詳細は、次頁の目次を御覧ください。

# 目 次

## 補助事業等 \*

ページ

1. CO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に補助 ..... 3
2. 電気自動車 (EV、PHV)、V2H、外部給電器の導入への補助金 ... 4
3. サーキュラーエコノミーに取り組む企業への補助金 ..... 5
4. 省エネ・再エネ活用設備の導入を補助 ..... 6
5. みどりの創出・活用への補助 ..... 6
6. 【中小企業制度融資】設備投資促進資金 (省エネ・創エネ要件) ... 7

## 相談・助言指導

7. カーボンニュートラルに関する相談・開発支援 ..... 7
8. エネルギー専門家による省エネ診断で事業所のエネルギーコストを削減しましょう！ ... 8
9. 事業所の VOC (揮発性有機化合物) 対策をサポートします！ ... 9
10. 事業者の環境コミュニケーション活動を支援 ..... 9
11. 埼玉県木造建築技術アドバイザー制度 ..... 10
12. 環境保全に関する共同研究等を支援 ..... 10
13. 「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」がサポートします！ ... 11
14. 「食の再資源化トライアル拠点」がサポートします！ ..... 11

## 交流・情報発信支援

15. 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会に参画しませんか ... 12
16. 有機農業プラットフォーム ..... 13
17. 埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム ..... 13

\* 補助事業等は、受付期間内であっても予算上限に達した場合に受付終了となる可能性がありますので、最新の情報を県ホームページで御確認ください。

## 認証・登録制度

ページ

18. 埼玉県SDGsパートナー登録制度 ..... 14
19. 企業のSDGs情報開示の支援、SDGsの取組に対する認証 ... 14
20. “環境”分野からSDGsに取り組んでみませんか ..... 15
21. 環境マネジメントシステムに優れた事業所を認証 (エコアップ認証制度) ... 15
22. 埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度 ... 16
23. SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト (マッチング支援) ... 17
24. 県産木材利用による CO<sub>2</sub>の貯蔵量を認証 ..... 18
25. S-GAP 実践農場評価制度 ..... 18
26. 埼玉県特別栽培農産物認証制度 ..... 19
27. 埼玉県特別栽培農産物利用店 ..... 19
28. 環境にやさしい農業に取り組んで「みどり認定」を受けましょう！ ... 19

## その他

29. 彩の国埼玉環境大賞 ..... 20
30. 学校で環境の授業をしませんか ..... 20
31. サーキュラーエコノミーのビジネスプランコンテストを開催します ... 21  
～ 埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップ企業ビジネスプランコンテスト「CSUP」～
32. 彩の国ふるさとでんき ～ 埼玉県産 CO<sub>2</sub>フリー電力を提供します ～ ... 22
33. 期限間近の災害用備蓄食料を有効活用しませんか ..... 22  
～ 受取を希望する団体とマッチングします ～
34. 環境にやさしい農業に関する取組を表彰します ..... 23  
～ 「埼玉・農のエコロジーアワード」～
35. 浄水発生土の販売について ..... 23
36. 下水道資源を利用して肥料を製造しませんか ..... 24

**概要** 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、スマートなエネルギー利用を進める中小企業等の設備導入を支援します。

**対象** 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主（会社の場合は中小企業者に限る）

#### 対象事業及び補助額

|                                          | 補助対象設備                           | 申請条件                                                                                                                                  | 補助率・上限額        |
|------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ① CO <sub>2</sub> 排出削減設備導入補助金<br>【緊急対策枠】 | 空調設備・ボイラー等の高効率設備への更新、再エネ＋蓄電池の導入等 | CO <sub>2</sub> 排出量が削減され、更新設備においては15年以上使用したと認められるもの                                                                                   | 1/2<br>500万円   |
| ② スマート CO <sub>2</sub> 排出削減設備導入補助金       | ㊦ 空調設備等の高効率設備への更新                | 年間 CO <sub>2</sub> 削減量 3 t 以上の設備更新                                                                                                    | 1/3<br>300万円   |
|                                          | ㊧ 再エネ＋蓄電池の導入                     | 年間 CO <sub>2</sub> 削減量 3 t 以上の設備導入                                                                                                    | 1/3<br>500万円   |
|                                          | ㊨ EMS と㊦又は㊧の同時導入                 | 以下の条件をすべて満たすもの<br>● EMS 導入による年間 CO <sub>2</sub> 削減量 3 t 以上<br>● ㊦又は㊧による年間 CO <sub>2</sub> 削減量 3 t 以上<br>● 原油換算エネルギー使用量が年間 50KL 以上の事業所 | 1/2<br>1,000万円 |

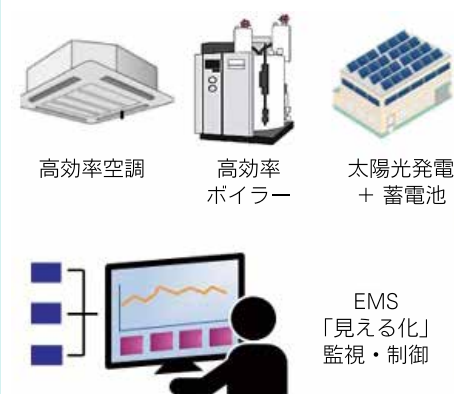
**採択方法** ①：決まり次第ホームページにて御案内します。  
②：費用対 CO<sub>2</sub>排出削減効果の高い順に採択

**受付期間** ①：4月下旬募集開始予定  
②：決まり次第ホームページにて御案内します。

**詳細 HP** 中小企業向けカーボンニュートラル・省エネ支援制度の御案内  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

**問合せ先** 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当  
☎048-830-3021

#### スマートなエネルギー利用



**概要** 電気自動車（EV、PHV）、V2H、外部給電器の導入に要する費用の一部を補助します。

**対象及び補助額**

| 対象車両及び設備                           | 補助額                                   | 補助対象                             |
|------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 電気自動車（EV）                          | 国の補助額の 3 分の 1（上限 25 万円） <sup>*1</sup> | 個人・個人事業主・法人・リース事業者 <sup>*3</sup> |
| 電気自動車（軽 EV）<br>プラグインハイブリッド自動車（PHV） | 国の補助額の 3 分の 1（上限 15 万円） <sup>*2</sup> |                                  |
| V2H                                | 15 万円                                 | 個人 <sup>*3</sup>                 |
| 外部給電器                              | 国の補助額の 2 分の 1（上限 25 万円）               | 個人事業主・法人 <sup>*3</sup>           |

\* 1 太陽光発電設備及び V2H がある場合は、国の補助額の 2 分の 1（上限 40 万円）

\* 2 太陽光発電設備及び V2H がある場合は、国の補助額の 2 分の 1（上限 27.5 万円）

\* 3 個人は県内在住、法人・個人事業主は県内事業所での使用であること。

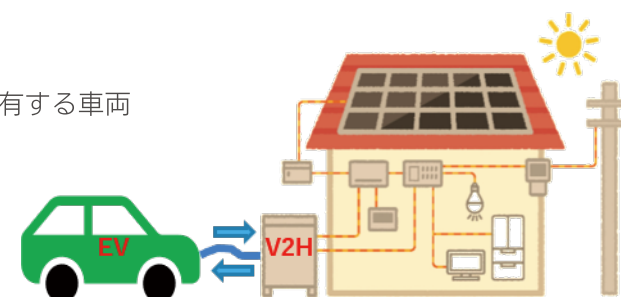
リース事業者はこれらを満たす個人等へのリースであること。

**要件** 電気自動車（EV、PHV）：国が実施する CEV 補助金の交付対象のうち、外部への給電機能を有する車両  
V2H、外部給電器：国が実施する充電インフラ補助金の交付対象  
（要件の詳細は埼玉県ホームページで確認してください。）

**受付期間** 令和 7 年 5 月下旬 ～ 12 月中旬（予定）  
補助金が予算上限に達し次第、申請の受付を終了します。

**詳細 HP** 埼玉県電気自動車等導入費補助金事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/ev-phv/1.html>

**問合せ先** 大気環境課 総務・自動車対策担当  
☎ 048-830-3067





**概 要** リーディングモデルとなるサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの構築に向け、様々な補助金を用意しています。

| 補助金名    | サーキュラーデザイン<br>リーディングモデル構築支援                                              | 食のサーキュラーエコノミー<br>技術導入支援                                 | 廃棄物処理業者の<br>再資源化技術高度化支援                                                 | サーキュラーエコノミー型<br>ビジネス創出支援                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 目 的     | 製品等の設計段階において、再生材の活用などサーキュラーデザイン（資源の循環に配慮した設計）の考え方に基づいた試作開発やビジネスモデルの構築を支援 | 製造工程で生じる食品廃棄物等を活用し、新製品の開発やアップサイクルなどを行うための設備・システム等の導入を支援 | 廃棄物処理業者の再資源化技術の高度化によるリサイクル材の製造量や品質の向上等を支援                               | 県内中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型のビジネスの創出を支援                                     |
| 対象事業者   | 県内に事業所を有する企業等                                                            | 県内に事業所を有する企業                                            | 県内に事業場を有する廃棄物処理業者                                                       | 県内に事業所を有する中小企業                                                              |
| 対 象 事 業 | サーキュラーデザインの考え方に基づいた試作開発やビジネスモデルの構築等に要する経費<br>※3年以内の事業化を想定                | 食品廃棄物等を活用した新製品の開発やアップサイクルなどを行うための設備・システム等の導入に要する経費      | 高度な再資源化設備の導入に要する経費等                                                     | 県内のサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に係る事業であって、連携体が新規に取り組む先進的な事業等の構築に要する経費<br>※3年以内の事業化を想定 |
| 補助上限額   | 2,000 万円                                                                 | 2,000 万円                                                | 2,000 万円                                                                | 750 万円                                                                      |
| 補 助 率   | 2／3                                                                      | 2／3、<br>3／4（小規模企業者）                                     | 2／3（中小企業）、<br>1／2（大企業）                                                  | 2／3                                                                         |
| 採 択 予 定 | 3件程度                                                                     | 3件程度                                                    | 5件程度                                                                    | 6件程度                                                                        |
| 備 考     | リーディングモデルとして、県と連携して取組や製品等をPRすること 等                                       |                                                         | リーディングモデルとして、県と連携して補助成果等をPRすること 等                                       |                                                                             |
| 問 合 せ 先 | 産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当<br>☎048-830-3737<br>✉ a3760-10@pref.saitama.lg.jp |                                                         | 資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当<br>☎048-830-3107<br>✉ a3100-10@pref.saitama.lg.jp |                                                                             |

## 4

## 省エネ・再エネ活用設備の導入を補助

## 補助事業等

**概要** 脱炭素化を推進するとともに、災害時に地域へ電力供給等を行う企業に対し、省エネ・再エネ活用設備（太陽光パネル+蓄電池、その他再エネ設備、コージェネレーションシステム等）導入にかかる経費を補助します。

## 補助対象設備及び補助額（上限額）

|   | 補助対象設備                                              | 補助率（上限額）                                                                                                                           |
|---|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 太陽光発電設備及び蓄電池                                        | 太陽光発電設備：5万円/kW<br>蓄電池：補助対象経費の1/3<br>（上限額 1,500 万円）<br>※埼玉版スーパー・シティプロジェクト<br>参加市町村の取組に位置付けられた事業<br>太陽光発電設備：7万円/kW<br>蓄電池：補助対象経費の1/2 |
| 2 | その他再生可能エネルギー発電設備（水力・バイオマス）<br>熱利用設備（太陽熱・バイオマス熱・地中熱） | 補助対象経費の2/3<br>（上限額 1,500 万円）                                                                                                       |
| 3 | その他基盤インフラ設備（自営線、蓄熱設備、熱導管、エネルギーマネジメントシステム）           | 補助対象経費の2/3<br>※1又は2の付帯設備に限る<br>※埼玉版スーパー・シティプロジェクト<br>参加市町村の取組に位置付けられた事業<br>補助対象経費の3/4                                              |
| 4 | コージェネレーションシステム                                      | 補助対象経費の1/2<br>（上限額 2,500 万円）                                                                                                       |

**受付期間** 確定次第、下記ホームページにてお知らせいたします。

**詳細 HP** 企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html>

**問合せ先** エネルギー環境課 創エネルギー推進担当  
 ☎048-830-3024

## 5

## みどりの創出・活用への補助

## 補助事業等

**概要** 県内の公開性のある緑地等で、ボランティア団体や NPO、自治会、PTA 等が行うみどりの創出・活用を推進する事業に対して、活動の費用を補助します。

**対象** 身近な緑の創出・活用を行うボランティア団体、NPO、自治会、PTA、法人、その他の団体・グループ等

**対象事業** 県内の公開性のある緑地、学校、社会福祉施設等で、身近な緑の創出・活用を目的とした事業  
 ビオトープの創出・維持管理活動

## 補助上限額、補助率

|                  | みどりの創出・活用                                     | ビオトープに関する活動      |
|------------------|-----------------------------------------------|------------------|
| 初めて申請する団体        | 20万円まで<br>10万円以下の部分 10分の10<br>10万円を超える部分 2分の1 | 40万円まで<br>10分の10 |
| 過去に補助を受けたことのある団体 | 5万円まで<br>10分の10                               | 10万円まで<br>10分の10 |

**手続き** 申請受付期間内に所定の様式を下記の問合せ先に提出

**受付期間** 令和7年4月中旬～10月31日（金）

**詳細 HP** みどりの活動支援補助事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midori-kenminteian.html>

**問合せ先** みどり自然課  
 みどり創出・担い手支援担当  
 ☎048-830-3190



## 6

【中小企業制度融資】設備投資促進資金  
(省エネ・創エネ要件)

## 補助事業等

**概要** 省エネ・創エネにつながる設備投資を行う中小企業者・中小企業組合向けの制度融資です。

**対象** 県内に事業所を有し、引き続き1年以上同一営業を営んでいる中小企業者及び中小企業組合

## 融資条件

令和7年4月1日現在

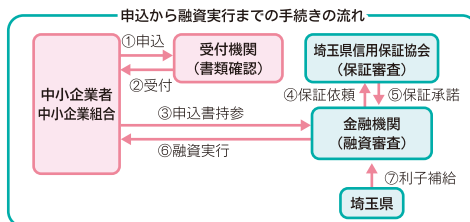
|         | 設備資金                                                  | 運転資金(設備投資に伴うものに限り)           |
|---------|-------------------------------------------------------|------------------------------|
| 限度額     | 1億5千万円<br>土地又は建物取得 2億円                                | 5千万円                         |
|         | 設備・運転併用の場合は、合計1億5千万円<br>土地又は建物取得 2億円                  |                              |
| 利率      | 1.3～1.7%以内(融資期間により異なる)                                |                              |
| 期間・償還方法 | 1年超10年以内<br>土地又は建物取得<br>1年超15年以内<br>(2年以内据置 元金均等月賦償還) | 1年超7年以内<br>(2年以内据置 元金均等月賦償還) |
| 担保      | 取扱金融機関及び保証協会との協議により定める                                |                              |
| 保証人     | 個人：原則として不要<br>法人：原則として、代表者以外の連帯保証人は不要*                |                              |
| 信用保証    | 付する 保証料 年0.45%～1.64%以内*                               |                              |

\*経営者保証を提供しない場合には保証料が上乗せとなる場合あり

**受付機関** 申込者の事業所の存在する地区の商工会議所・商工会  
中小企業組合の場合は埼玉県中小企業団体中央会

**詳細 HP** 中小企業向け制度融資  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/index/html>

**問合せ先** 金融課  
企画・制度融資担当  
☎048-830-3801



## 7

カーボンニュートラルに関する  
相談・開発支援

## 相談・助言指導

## 1 カーボンニュートラルに関する相談

**概要** カーボンニュートラルを含む先端的な技術に関する技術相談、企業マッチング、法規制等への対応、販路開拓、補助金の活用等について、コーディネータが相談に応じます。  
また、埼玉県よろず支援拠点でカーボンニュートラルに関する総合相談に応じます(いずれも無料)。

**受付期間** 月曜日～金曜日 9:00～17:00

**詳細 HP** 公益財団法人埼玉県産業振興公社  
<https://www.saitama-j.or.jp/jigyo/cn/>

**問合せ先** 公益財団法人埼玉県産業振興公社  
ものづくりイノベーション支援センター埼玉 ☎048-711-6870  
埼玉県よろず支援拠点 ☎048-783-3926



## 2 カーボンニュートラルに関する技術・製品の開発支援

**概要** カーボンニュートラル等に関する技術・製品の開発に対して、費用の一部を補助します。

**対象** 県内中小企業、大学、研究機関

**対象事業** カーボンニュートラル・デジタル・バイオ・マテリアルに関する技術・製品の開発

**補助率等** 補助率は補助対象経費の2/3(小規模企業者は3/4)、補助上限額は1,000万円

**応募期限** 令和7年5月12日(月)まで

**詳細 HP** 令和7年度次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/r7-hojyo.html>

**問合せ先** 産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当  
☎048-830-3735

## 概要

エネルギーの専門家が皆様の事業所を訪問し、エネルギーの使用状況を調査・見える化し、設備の使用状況の改善等を提案する省エネ診断を行います。費用をかけない運用改善や設備更新を伴う対策など、導入コストとCO<sub>2</sub>削減効果を試算して具体的に提案します。

## 対象

県内で事業活動を営む法人及び個人事業主（会社の場合は中小企業者に限る）

## メリット

- 【光熱費などコスト削減】… 余分なエネルギー消費を把握し、コスト削減を実現できます。
- 【競争力強化】… 省エネによるコスト削減は、経営の安定化と競争力強化に繋がります。
- 【従業員の意識改革】… 組織として省エネに取り組むきっかけとなります。

## ★診断を受診した事業者の皆様の声

- 「提案に従い、順次実践することで光熱費削減の効果が顕著に現れていることを実感している」
- 「専門家から社内の事情に寄り添ったアイデアを提案してもらった」 など



省エネ診断レポート  
(省エネナビゲーター診断) イメージ

## 診断概要

|       | ① 専門業者診断                                       | ② 省エネナビゲーター診断                             |
|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 事業所規模 | 大規模・中小規模事業所<br>(年間エネルギー使用量が原油換算で 300 キロリットル以上) | 中小規模事業所<br>(年間エネルギー使用量が原油換算で 15 キロリットル以上) |
| 診断者   | エネルギーマネジメント業者                                  | 埼玉県省エネナビゲーター                              |
| 診断内容  | 省エネ診断の専門事業者による診断                               | エネルギー管理士等が行う簡易診断                          |

※令和7年度から①専門診断、②ナビ診断ともエネルギー計測はありません。

## 費用

有料（詳細は決まり次第、ホームページにて御案内します）

## 受付期間

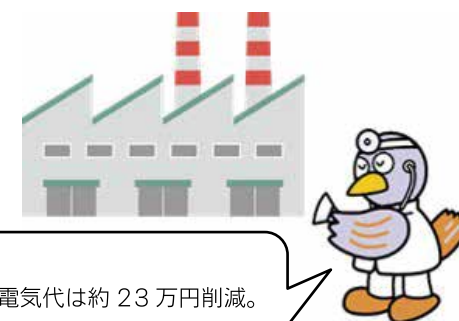
令和7年5月下旬～12月下旬（予定）

## 詳細HP

埼玉県省エネ診断事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

## 問合せ先

温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当  
☎048-830-3021



## 診断例

- ① 空調設備の更新：年間CO<sub>2</sub>を4.5 t削減、電気代は約23万円削減。  
更新費用は3.5年で回収
- ② 照明の間引き・消灯：年間CO<sub>2</sub>を4.7 t削減、電気代は約46万円削減。  
更新費用なし

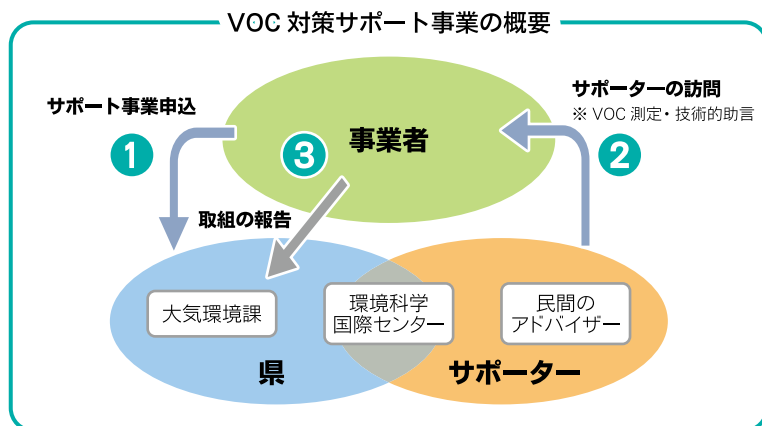
## 9

事業所の VOC（揮発性有機化合物）  
対策をサポートします！

相談・助言指導

## 概要

県内の事業所の VOC 排出削減対策に向けた自主的な取組を支援するため、サポーター（県の研究機関や民間のアドバイザー）を派遣し、VOC 排出削減のための調査やアドバイスをを行います。



## 対象

県内に事業所を有する事業者

## メリット

- VOC 使用量削減による原材料のコストダウン
- 作業環境の改善
- 苦情の原因となる悪臭の抑制

## 手続き

まずは下記の間合せ先にご相談ください。

## 詳細 HP

VOC 対策サポート事業

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/saitamavoc/support2.html>

## 間合せ先

大気環境課 企画・監視担当

☎048-830-3057

## 10

事業者の  
環境コミュニケーション活動を支援

相談・助言指導

## 概要

県では、事業所の化学物質の管理や環境に関する県民・事業者・行政による意見交換会「環境コミュニケーション」をすすめています。

事業者が近隣住民や行政に向けて

- ① どのような化学物質を使用しているか
- ② どのような管理をしているか
- ③ 環境についてどのような取組をしているか

などについて説明し、意見交換することで事業活動に対する相互理解を深めます。事業者にとっては近隣住民の考えが分かり、その後の環境活動や環境対策の参考にすることができます。

## 対象

県内に事業所を有する事業者

## 費用

無料

## 支援メニュー

- 環境コミュニケーション研修会（人材育成）
- 環境コミュニケーション事例集の公開  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi/jireisyu.html>)
- 環境コミュニケーションの準備支援、環境コミュニケーション開催事例の県ホームページへの掲載

## 詳細 HP

環境コミュニケーションとは

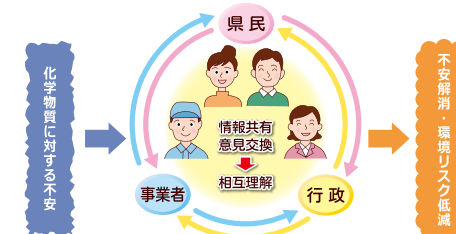
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi/gaiyou.html>

## 間合せ先

大気環境課

規制・化学物質担当

☎048-830-2986





## 概要

社会福祉施設や病院など、公共性が高い民間建築物の木造化・木質化に取り組む事業者が直面する計画・設計・施工段階での木材利用の課題に対し、県が認めた専門家（埼玉県木造建築アドバイザー）を派遣し、課題解決を支援します。

## ●相談例

- ① 木造を計画しているが、コストを抑えたい
- ② 木造建築の設計は誰に頼んだらいいのか？
- ③ 地元の木材をどうやって調達したらいいのか？ 等

## 対象

- 公共性が高い建築物の木造化・木質化を検討している民間事業者
- 地方公共団体と建築物木材利用促進協定を締結し、建築物の木造化・木質化を検討している民間事業者
- 上記の建築物の木造化・木質化に携わる建築士、施工業者 等

## 費用

無料

## 申込方法

申込用紙を埼玉県森づくり課まで送付ください。  
(詳細 HP 参照)

## 受付期間

随時

## 詳細 HP

埼玉県木造建築技術アドバイザー制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/mokuado.html>

## 問合せ先

森づくり課 木材利用推進・林業支援担当  
☎048-830-4318



## 概要

埼玉県環境科学国際センターでは、これまでの研究成果や、蓄積・保有している環境関連技術・情報などを「研究シリーズ集 第3版」にまとめました。この研究シリーズ集では、各研究シリーズとSDGsの目標との関連、メリットや適用性、対象業種と活用例等を掲載しています。また、各研究シリーズに記載したQRコードを読み取ることで、詳細な内容を動画等でご覧いただけます。埼玉県環境科学国際センターは、環境保全に関する共同研究・共同開発、産学官連携を希望する企業を支援します。

## 対象

環境保全に関する共同研究や連携を希望する企業

## 手続き

お問い合わせください。

## 詳細 HP

埼玉県環境科学国際センター  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/>  
研究シリーズ集 第3版  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/torikumi/911-20091224-1424/index.html>



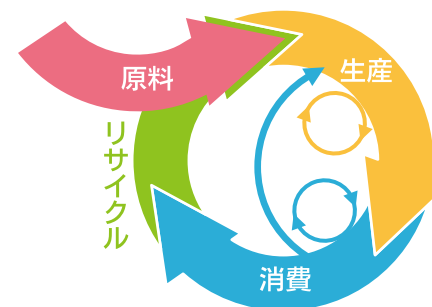
## 問合せ先

環境科学国際センター 研究企画室  
☎0480-73-8365

**概要** 県内企業等の中長期的な事業継続性と競争力を確保するため、埼玉県産業振興公社内に設置されたワンストップ支援拠点です。サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業等を支援します。

#### 主な活動内容

- コーディネーターによる相談対応・マッチング支援  
民間企業出身のコーディネーターが、企業のサーキュラーエコノミーの取組に関するご相談に応じます。企業間のビジネスマッチングを行うことで、課題解決や販路拡大を支援します。
- サーキュラーエコノミーに関する普及啓発・情報発信  
「まずはサーキュラーエコノミーについて知りたい」「具体的な事例を知りたい」といった企業等を対象にセミナーや各種団体等と連携した勉強会を開催し、企業の皆様の第一歩を応援します。大規模展示会への出展支援、彩の国ビジネスアリーナでの製品展示紹介等を通じた情報発信を行います。
- 事業化に向けた支援  
複数の企業が参画し事業化に向けた検討を行う研究会を開催します。また、研究会で検討された試作品開発等への財政支援を行います。金融機関や経済団体等の関係機関と連携した支援や、国・県の競争的資金獲得に向けた支援等により事業化を後押しします。どのような内容でもまずはお気軽にご相談ください。



**詳細 HP** サーキュラーエコノミー推進センター埼玉 <https://www.saitama-j.or.jp/junkan/>

**問合せ先** サーキュラーエコノミー推進センター埼玉  
☎048-711-9906 ✉junkan@saitama-j.or.jp



**概要** 産業技術総合センター北部研究所において、「食の再資源化トライアル拠点」として「食のサーキュラーエコノミー」に関する技術的な支援を行います。

**主な活動内容** 「食のサーキュラーエコノミー」に関する技術相談や成分分析等の技術的支援、専門家の派遣等を行います。

**詳細 HP** 産業技術総合センター北部研究所 <https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/shien/shokunoce/20230612trial.html>

**問合せ先** 産業技術総合センター北部研究所  
☎048-521-0614



**概要** サークュラーエコノミーの推進に取り組む企業、市町村、消費者団体等で構成するプラットフォームです。  
令和3年6月に設立した「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を発展的に拡大し、  
令和6年6月からプラスチックのみならず全分野を対象としています。

**対象** サークュラーエコノミーの推進というパートナーシップの目的に賛同し、県内で活動している  
又は活動しようとしている企業・業界団体、市町村、消費者団体

**入会金及び年会費** 無料

**受付期間** 随時

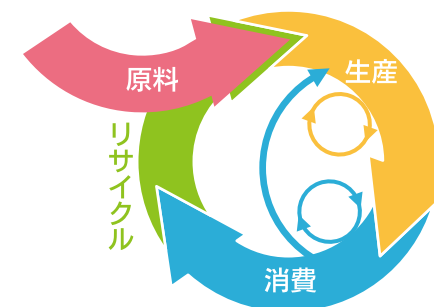
#### 主な活動内容

- 講演会、研修会及び交流会等の開催  
会員の先進的な取組紹介を行う講演会等の後には、会員の皆様の交流会の場を設け、  
ビジネス連携を支援します。
- 先進事例、国の最新動向・法規制等の情報共有  
サーキュラーエコノミー推進センター埼玉や国の産官学のパートナーシップ等と連携し、  
サーキュラーエコノミーに関する様々な情報を発信します。
- 県内のサーキュラーエコノミーの推進のために必要な事業の実施（実証実験等）  
埼玉県の特性を生かした実証実験を会員の皆様と検討します。

**詳細 HP** 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/platform/main.html>

**手続き** 上記ページのリンク（電子申請・届出サービス）に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。

**問合せ先** 資源循環推進課 サークュラーエコノミー担当  
☎ 048-830-3107



サーキュラーエコノミーのサイクルの  
どの段階でも参画の対象となります



講演会の様子

**概要** 有機農業に関わる人・興味のある人が集まり情報交換ができる場所です。  
Facebook上に開設しており、メンバーは自由に意見交換できます。  
また、県から有機農業関連のイベントをお知らせします。

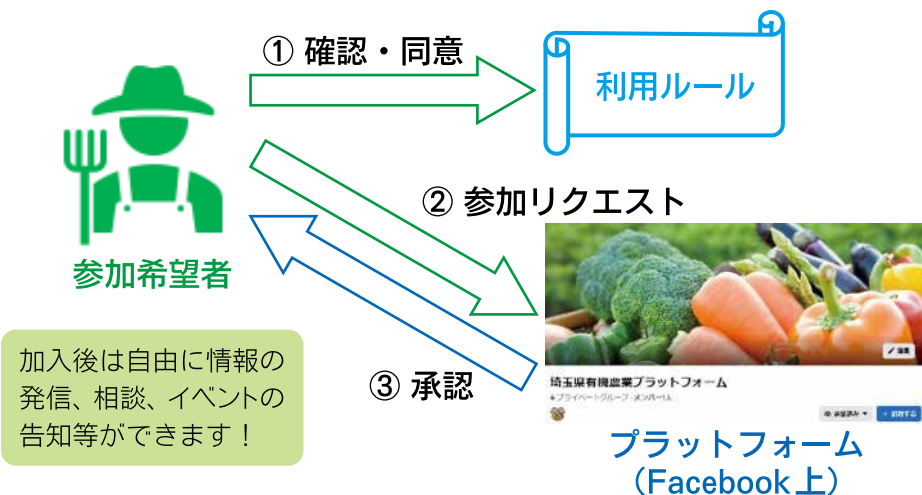
**参加費** 無料

**受付期間** 随時

**対象者** 埼玉県の有機農業や有機農産物に関心のある方・情報を共有したい方（生産者・消費者・流通業者等）

**詳細 HP** 埼玉県有機農業プラットフォームについて  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/yuukinougyouplatform\\_open.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/yuukinougyouplatform_open.html)

#### 参加までの流れ



**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
☎048-830-4057

**概要** あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」実現のため、「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」を設置しています。「ワンチームで埼玉版SDGsを推進する」という目的に賛同する企業・団体等が随時入会可能です。

**対象** 県内に本社または事業所を有し、県内でSDGsの達成に資する活動を行う企業・団体等

**入会金及び年会費** 無料

**活動内容**

- SDGsに関連するシンポジウム等の開催
- 参加団体の情報共有及び交流に資する事業
- 特定分野に係る分科会への参加 等

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_kanminrenkeiplatform.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_kanminrenkeiplatform.html)

**手続き** 以下の電子申請・届出サービスによりお申し込みください  
[https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=18162](https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=18162)

**問合せ先** 計画調整課  
総括・SDGs推進担当  
☎048-830-2133



## 18

## 埼玉県SDGsパートナー登録制度

## 認証・登録制度

## 概要

SDGsの取組を自ら実施、公表する県内企業・団体等を「埼玉県SDGsパートナー」として県が登録する制度です。県内企業・団体等が行う活動と、SDGsとの関連性を明確にすることで、SDGs達成に向けた具体的な取組を促進し、企業等の価値向上及び競争力強化を図るとともに、県が進める「埼玉版SDGs」を共に推進することを目的としています。

## 対象

県内に本社または事業所等を有し、SDGsの取組を自ら実施、公表する企業・団体等

## 登録要件

- ① 環境・社会・経済の三側面で取組・指標を設定
- ② SDGs達成に向け実施する基本的な取組内容を記載

## 登録のメリット

登録証の付与  
専用ロゴマーク（右図）の使用等

## 受付期間

年3回  
（※詳細はHPをご確認ください）

## 詳細HP

埼玉県SDGsパートナー登録  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_partner.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_partner.html)

## 問合せ先

計画調整課 総括・SDGs推進担当  
☎048-830-2133



## 19

## 企業のSDGs情報開示の支援、SDGsの取組に対する認証

## 認証・登録制度

## 概要

中小企業が取引関係の中で求められるSDGsの具体的な項目を整理し、SDGs情報の開示を支援するツールを作成します。また、各項目について高いレベルでSDGsに取り組んでいる企業を認証する制度を新たに始めます。

## 対象

県内に本社または事業所等を有し、SDGsの取組を自ら実施、公表する企業・団体等

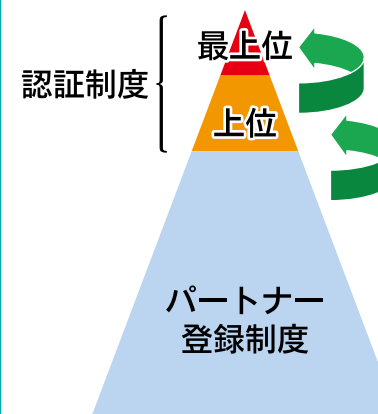
## 費用

無料

## 開始時期

SDGs情報の開示支援ツール：令和7年夏頃公表予定  
SDGs認証制度：令和7年度後半募集開始予定

## 認証・登録制度の体系



## 問合せ先

計画調整課 総括・SDGs推進担当  
☎048-830-2133

## 20

“環境”分野から  
SDGsに取り組んでみませんか

## 認証・登録制度

## 概要

今やどのような企業にもSDGsに関する取組が求められています。県では環境分野のSDGsのゴールの達成に向けた取組を宣言した企業等を「埼玉県環境SDGs取組宣言企業」として登録し、その取組を県HPで発信し支援します。

## 費用

無料

## 対象

県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主

## 手続き

ステップ1 取組宣言企業となるための「宣言書」を提出。  
宣言後、企業名等を県HPに掲載します。  
ステップ2 以降、原則1年ごとに進捗状況を確認し、  
「取組報告書」を提出。報告いただいた内容を  
県HPに掲載します。

## メリット

- 県が発行する「宣言証」を活用してPRができます。
- 県HPで自社のSDGsの取組が発信でき、企業イメージの向上につながります。
- メールマガジンにより、環境関連の補助金やセミナー・企業募集等の情報が得られます。



## 受付期間

随時（原則毎月15日までの提出で、翌月上旬頃に掲載）

埼玉県環境SDGs  
取組宣言証

## 詳細HP

環境分野における埼玉版SDGsの推進について  
「埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度」  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/sdgs/index.html>

## 問合せ先

環境政策課 企画調整・環境影響評価担当  
☎048-830-3041

## 21

環境マネジメントシステムに優れた  
事業所を認証（エコアップ認証制度）

## 認証・登録制度

## 概要

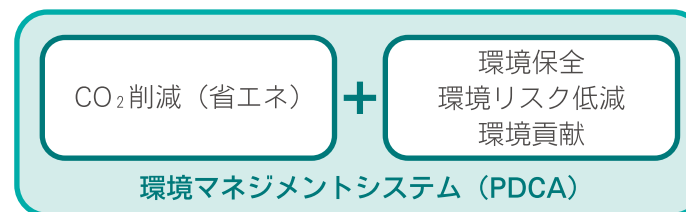
環境マネジメント（環境に配慮した取組を自主的・継続的に行う活動）に取り組む優れた事業所を県が認証し、事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出削減と環境負荷低減を促進します。

## 対象

県内の事業所（大規模事業所を除く）

## 認証のメリット

- 環境マネジメントシステム導入によりPDCAサイクルが定着し、事業所のCO<sub>2</sub>排出削減と環境負荷低減が進められる
- 環境分野のSDGsに取り組むことができる
- 埼玉県発注の入札における加点（建設工事請負競争入札参加資格者格付、埼玉県総合評価方式）
- 県の認証を受け、優れた活動を行う事業所として県のホームページで公表するため、事業所のイメージや競争力の向上につながる



## 費用

無料

## 詳細HP

埼玉県エコアップ認証制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/eco-up.html>

## 問合せ先

温暖化対策課  
計画制度・排出量取引担当  
☎048-830-3021



## 概要

埼玉県では、超少子高齢社会の諸課題に対応するため、市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進しています。

埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度は、プロジェクトの趣旨に賛同するとともに、プロジェクトの実現に資する知見、技術、アイデア等を持つ企業等を募集・登録し、市町村とマッチングを行うことを目的としています。

## 対象

事業活動を行う企業、法人、NPO、大学、その他団体（国、地方公共団体は除く）。

## 登録のメリット

- 応援企業等が貢献できる取組・サービスについて、県がホームページで発信
- まちづくりのニーズに応じて、県が市町村と応援企業等とをマッチング
- 市町村と企業等との交流会など県がイベントを開催

## 手続き

下記「埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度」HPから、電子申請・届出サービスによりお申込みください。

## 受付期間

随時

## 詳細 HP

埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city.html>  
 埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/torikumi.html>

## 問合せ先

エネルギー環境課 エネルギー企画担当  
 ☎048-830-3186

## 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのイメージ





**概要** SAITAMA リバーサポーターズプロジェクトは、県民、団体、企業が一体となって、未来に向けて河川環境を守り、育み、「川の恵み」に感謝しながら、SDGsの実現を目指しています。川をフィールドにSDGsに取り組みたい企業の皆様に、県委託のコーディネーターによるマッチングやポータルサイト・SNSでの情報発信によりお手伝いします。**（令和7年度からは生物多様性やネイチャーポジティブ関連の取組にも力を入れていきます。）**

**対象** 県内での川の保全や共生の取組に関心のある企業

**費用** 無料  
コーディネーターへの相談や情報発信に係る費用も無料です。

**メリット** ① 他の企業や地域団体（川の国応援団）等との連携、水辺の新たな利活用の提案・支援により、川の保全・共生への取組を参画をサポートします。  
② 企業の水辺での取組やイベント情報等を公式 SNS 及びポータルサイトで発信します。

**手続き** ポータルサイトの「企業サポーター登録フォーム」に入力の上、送信してください（詳細 HP 参照）。事務局から御連絡の上、ヒアリング等をさせていただきます。

**受付期間** 随時

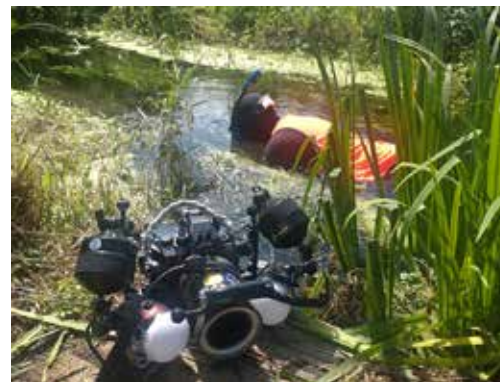
**詳細 HP** SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト 公式ポータルサイト  
<https://saitama-riversupporters.pref.saitama.lg.jp/>

**問合せ先** 水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当  
☎048-830-3088

マッチングによる  
環境学習ツアーの  
企画・検討



マッチングによる  
水中写真撮影



#### 事業スキーム



マッチングによる  
子ども向けイベントの開催



## 24 県産木材利用による CO<sub>2</sub>の貯蔵量を認証

### 認証・登録制度

**概要** 工務店等が建築する住宅等に県産木材を利用したときの環境貢献度を「見える化」する制度です。

- 認証の対象**
1. 木造住宅等
    - 構造材に県産木材を 25%以上使用して建てられた木造建築物
    - 建築基準法第 7 条に規定する、完了検査の検査済証交付後 1 年未満の木造建築物
  2. 内装木質化等
    - 県産木材を製品換算で 3 立方メートル以上使用した内装木質化等（下地材、又は家具等の備品を含む）
    - 工事完了後 1 年未満の内装木質化
  3. 県産木材活用住宅等支援事業による補助金を交付した木造住宅等

**費用** 無料

- メリット**
- SDGs への取組を、数値でアピールできます。
  - 希望により認証実績として県 HP で紹介いたします。

**手続き** 認証申請書を県あてご提出ください。（詳細は県 HP 参照）

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉の木づかい CO<sub>2</sub>貯蔵量認証制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/chozouninnsyou.html>

**問合せ先** 森づくり課 木材利用推進・林業支援担当  
 ☎048-830-4318



## 25 S-GAP 実践農場評価制度

### 認証・登録制度

**概要** GAP とは、Good Agricultural Practice の略で、食べる人や作る人の安全と自然環境の保全に配慮し、“守るべきルール”に基づいて農場を管理・経営する取組です。県では、県独自の GAP である“S-GAP”に取り組む農場を県の評価員が訪問し、その取組度合いを評価する「S-GAP 農場評価制度」を運営しています。

**費用** 無料

**詳細 HP** S-GAP 農場評価制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/s-gap/nojohyouka.html>

S-GAP の取組内容を分かりやすくまとめています。上記のHPに掲載しているほか、農産物安全課・各農林振興センターでも配布しています。



「S-GAP ガイドブック」

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
 ☎048-830-4057



## 26 埼玉県特別栽培農産物認証制度

### 認証・登録制度

**概要** 特別栽培農産物とは、節減対象農薬※や化学肥料（窒素）を通常よりも半分以下に減らして栽培した環境にやさしい農産物のことで、埼玉県では独自の認証制度を運営しています。

※ 化学合成農薬のうち、有機農産物の JAS 規格で使用可能な農薬を除いたもの

**メリット**

- 県が認証することで高い信頼性
- 独自の認証マークで PR 度アップ

**詳細 HP** 埼玉県特別栽培農産物認証制度の概要  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/tokusai-seidogaiyou.html>

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
 ☎048-830-4057



（県認証マーク）

## 27 埼玉県特別栽培農産物利用店

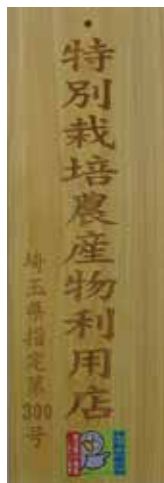
### 認証・登録制度

**概要** 県では、埼玉県特別栽培農産物を利用している飲食店を、「埼玉県特別栽培農産物利用店」として指定しています。

この看板が目印です

**詳細 HP** （飲食店の皆さまへ）  
 特別栽培農産物利用店の指定を受けるには  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/riyouten-sitei.html>

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
 ☎048-830-4057



（特別栽培農産物利用店の看板）

## 28 環境にやさしい農業に取り組んで「みどり認定」を受けましょう！

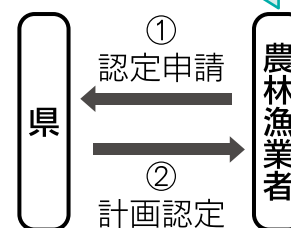
### 認証・登録制度

**概要** みどりの食料システム法に基づき、環境負荷の低減に取り組む農林漁業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を知事が認定します（みどり認定）。  
 認定を受けた農林漁業者は、設備投資の際の税制優遇、様々な国庫補助金の採択での優遇といったメリットがあります。

「環境負荷低減の取組例」

- 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- 燃油使用低減等、温室効果ガスの排出削減
- バイオ炭の農地施用
- 農業用プラスチックの排出削減 など

個人でもグループでも  
申請可能です！



認定までの流れ



県内第1号のみどり認定  
 （JAさいたま彩玉（黄金の雫）部会）

**認定に係る費用** 無料

**詳細 HP** 環境負荷低減事業活動実施計画の認定について【みどり認定】  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/documents/midori.html>

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
 ☎048-830-4057

**概 要** 彩の国埼玉環境大賞では SDG s など環境・社会・経済の統合や環境保全に取り組む事業者・個人・団体を表彰しています。  
自社の環境への取組を PR してみませんか？  
事業者の皆さまからの応募をお待ちしています。

**対 象** 県内に事業所を有する営利法人等  
県内で活動する各種団体、県内在住の個人

**活動例**

- 従業員が一丸となった省エネや循環型社会への取組
- 脱炭素や環境負荷低減につながるサービス・製品の開発
- 地域清掃活動や森林保全活動の継続的な実施 など



油泥資源化装置  
「イグニット Ver.1」\*

令和 6 年度大賞 株式会社ティービーエム

\* 食品工場の原水槽や油水分離槽に溜まる油泥を自動回収し、  
オンサイトでバイオ燃料化する装置

**受付期間** 令和 7 年 7 月 ～ 9 月頃（予定）

**詳細 HP** 彩の国埼玉環境大賞の候補者募集  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyoutaisyuu-bosyuu.html>

**問合せ先** 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当  
☎ 048-830-3019

**概 要** 学校等における環境学習を支援するため、環境問題や環境教育に関心が高い企業等に「環境学習応援隊」として、出前授業や、施設見学の受入れを無料で行っていただきます。

**派遣先** 埼玉県内の小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校等

**実施内容** 学校での出前授業、自社施設や工場を活用した施設見学等

**登録数** 91 社・団体（令和 7 年 1 月末時点）



**メリット** 環境教育を行っていただくことで、企業イメージの向上、社員のモチベーションアップ、人材育成につながります。

**手続き**

- ① 県ホームページから登録申請書をダウンロードし、記入。
- ② 申請書と企業概要資料を環境政策課までメール提出。  
メールアドレス [a3010-06@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3010-06@pref.saitama.lg.jp)

**詳細 HP** 環境学習応援隊  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/ouentai.html>

**問合せ先** 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当  
☎ 048-830-3019

**概要** 埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップ企業ビジネスプランコンテスト「CSUP（シーサップ）」は、サーキュラーエコノミーに特化したビジネスプランコンテストです。全国のスタートアップ企業や社内ベンチャー等を対象に、埼玉県内で展開する先進的なビジネスプランを募ります。受賞企業には県内での事業展開を支援します。たくさんのご応募をお待ちしております。

**募集テーマ** 埼玉県内で展開するサーキュラーエコノミーのビジネスプラン

**対象者** 埼玉県内で事業を実施している又は事業を実施する予定の下記の者を対象とします。  
なお、埼玉県内の事業所等の有無は問いません。

- ① 独自のビジネスモデルにより事業成長を目指すスタートアップ企業
- ② 起業を希望する者（学生を含む）
- ③ 既存の法人による第二創業
- ④ 既存の法人における社内ベンチャー
- ⑤ ①～④に準ずる者

**申込期間** 令和7年8月上旬～9月下旬（予定）

**審査方法** CSUP事務局および審査員にて審査いたします。  
一次審査 書類審査／二次審査 プレゼンテーション審査  
※詳細は追って特設サイト上で公開いたします。

**表彰** 最優秀賞 賞金100万円、優秀賞 賞金50万円、特別賞 賞金30万円  
受賞者にはコンテスト後、埼玉県内での事業展開を支援します。

**応募費用** 無料

**詳細HP** 埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップビジネスプランコンテスト「CSUP」  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/2024circular\\_business.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/2024circular_business.html)

**問合せ先** 産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当  
☎048-830-3735 ✉a3760-10@pref.saitama.lg.jp



令和6年度ビジネスプランコンテスト表彰式



**概 要** 東京電力エナジーパートナー（株）との協定により、県内の卒 FIT 太陽光発電（住宅用）や、県下水道局のメガソーラー、県内小水力などで生み出された再生可能エネルギーの環境価値を県内事業者等に提供する取組を行っています。

**対 象** 県内事業者等

**内 容** (1) 卒 FIT を活用したメニュー  
県内の卒 FIT 太陽光発電（固定価格買取制度の買取期間が満了した住宅用太陽光発電）で生み出された環境価値を付与した電力を県内事業者等に提供しています。

(2) トラッキング付 FIT 非化石証書を活用したメニュー  
埼玉県下水道局のメガソーラー（中川水循環センター、小山川水循環センター）をはじめ、県内の小水力発電所などで生み出された環境価値を付与した電力を、トラッキング付非化石証書を付けて県内事業者等に提供しています。

**手続き** 下記問合せ先にお問合せください。

**受付期間** 随時

### 〈彩の国ふるさとでんきの仕組み〉



**詳細 HP** 再生可能エネルギーの環境価値の地産地消  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/r2-co2offset-kyoutei.html>

**問合せ先** エネルギー環境課 創エネルギー推進担当  
☎ 048-830-3024

**概 要** 埼玉県では、更新を迎える災害用備蓄食料をそのまま廃棄しないために、必要とする団体に提供するため、登録・マッチングのスキームを設けています。  
災害用備蓄食料を有効活用し、SDGs 推進・食品ロス削減に取り組みませんか。

**対 象** 事業者

**メリット** 登録して待つだけの簡単手続きで SDGs を実践！

- 提供後はフードパントリーや子ども食堂で活用！
- 提供することで食品ロス削減！
- 環境に配慮した地域貢献で企業価値向上

### 登録から提供までの流れ（随時受付中）

#### 登録

- ✓ 「いつ」「どこで」「何を」「どのくらい」を登録します
- ✓ エントリーシートは HP から入手可能です
- ✓ 必要事項を記載の上、メールで御提出ください

#### 登録内容確認・マッチング

- ✓ 更新時期を目安に登録内容の確認を行います
- ✓ 県にて提供先の団体とのマッチングを実施します

#### 受け渡し

- ✓ 活用団体より直接連絡します

**詳細 HP** 事業者の皆さまへ 災害用備蓄食料を活用しませんか  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/saigaiyoubichiku-katuyou.html>

**問合せ先** 資源循環推進課 資源循環工場・循環型社会推進担当  
☎ 048-830-3108



## 34

環境にやさしい農業に関する取組を表彰します  
～「埼玉・農のエコロジーアワード」～

## そ の 他

## 概 要

「埼玉・農のエコロジーアワード」は、環境負荷低減に取り組む農業者等及び環境負荷低減に貢献する製品やサービスを提供する事業者を表彰するものです。表彰された取組を周知することで、本県の農業における環境負荷低減の取組を促進しています。

## 対象者

- ① 県内に在住する農業者等
- ② 上記に該当する農業者等を主たる構成員とする団体
- ③ 県内に本社又は営業所を有し、環境負荷低減に貢献する製品やサービスを提供する事業者

## 選考対象

- 農業者等が実施する農業に由来する環境負荷低減の取組
- 農業における環境負荷低減に貢献する製品やサービスの提供の取組

## 申込期間

令和7年8月～10月（予定）

## 選考方法

選考委員会での選考を経て、知事が決定します。

## 表 彰

大賞1点、優秀賞1点  
受賞者に表彰状を授与します。

## 詳細 HP

埼玉・農のエコロジーアワードの募集について  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/midori\\_award/midori\\_eaward.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/midori_award/midori_eaward.html)

## 問合せ先

農産物安全課 安全生産・有機担当  
☎048-830-4049



令和5年度大賞  
霜里農場（小川町）

## 35

## 浄水発生土の販売について

## そ の 他

## 概 要

- 浄水場の浄水処理過程で排出される泥を浄水発生土と呼んでいます。
- 浄水発生土は、荒川・利根川の水に含まれる肥沃な成分を含む土で、自然の恵みです。
- 浄水発生土は、園芸用土の母材や植栽客土として利用できます！
- 浄水処理過程で副次的に発生するものであるため、安価でかつ安定的に提供できます！
- 浄水発生土を利用することは、資源循環型社会づくりに貢献することであり、会社のイメージアップにもつながります！

## 対 象

事業者（個人での利用も可能です）

## 費用及び要件

販売価格：1トン当たり 100 円（税込）

※放射性物質濃度が以下の基準を満たすもの

個 人：【園芸用土 90Bq/kg 以下、  
グラウンド用土 40Bq/kg 以下】

企 業 等：【園芸用土 400Bq/kg 以下、  
グラウンド用土 200Bq/kg 以下】\*

\*有効利用の際に他材料と混合して製品を製造することを前提とした数値です。

また、年間 1,000 トン以上購入されるかたには、浄水発生土を現場（工場等）まで県が運搬します。

（予告なく変更及び終了する場合がありますのでご了承ください。）

## 手続き

水道管理課あて  
お問い合わせください。

## 受付期間

随時

## 詳細 HP

浄水発生土の販売のお知らせ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1305/90j00-01hasseido.html>

## 問合せ先

水道管理課 施設管理担当  
☎048-830-7077



浄水発生土場内保管状況

**概 要** 埼玉県下水道局では、全国で初めて下水汚泥燃焼灰を「荒川クマムシくん1号」の名称で肥料登録しました。荒川クマムシくん1号には肥料の成分のうちりん酸が16%以上含まれており、肥料の原料として活用することができます。下水道局では、肥料会社と協力して、燃焼灰を利用した新しい肥料を開発していくことを目指しています。

御関心のある肥料会社には荒川クマムシくん1号を試験的に販売しています。

**対 象** 下水汚泥燃焼灰を肥料原料として利用することを検討している肥料会社

**メリット** 下水道燃焼灰は毎日発生することから、りん酸などの肥料原料の価格が高騰する状況であっても、安定供給できる可能性があります。また、資源循環に貢献した肥料を製造することができます。

**手続き** 下記 HP 内の販売の留意事項をお読みいただき、申込書に必要事項を記入して申込先メールアドレスへ提出してください。  
申込先メールアドレス a5448-01@pref.saitama.lg.jp

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 下水汚泥の肥料利用の取組  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/shigen/hiryou.html>

**問合せ先** 下水道事業課 管理運営担当  
☎048-830-5453



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

## 埼玉県エコサポートガイドブック 発行 埼玉県環境部環境政策課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1  
TEL 048-830-3041  
FAX 048-830-4770  
E-mail a3010-11@pref.saitama.lg.jp